

地域防災計画、国の原子力防災指針は矛盾だらけ 各地でリアルな議論を巻き起こそう！自治体への働きかけを強めよう！

◇ 防災計画で、住民を被ばくから守ることはできない

◇ 琵琶湖が汚染されれば、水は確保できない

これらを通じて、再稼働を止めていこう

避難先はどこ？移動手段は？バスや運転手は確保できているの？離島の避難はどうするの？1本道のアクセス道路が地震や土砂崩れで壊れたらどうするの？津波が来ても船で避難するの？原発の制御室が使用不能になってから避難の準備をするの？放射能が放出されてから避難するの？誰が線量を測定するの？可動式の測定器はあるの？ヨウ素剤の配布はどうなっているの？要支援者や妊婦の避難はどうするの？但馬牛の種牛の避難はどうするの？安全な水の確保はできているの？避難先の体育館の設備は？鍵を開ける人が決まっているだけ？学校や医療体制は？100 km先でも週1.0 mSvの被ばく(97%値)予測なのに受け入れできるの？避難しなくていいの？屋内退避で飲む水はあるの？戻って農業できるの？等々。これらはほんの一部に過ぎない。心配はつきないが、何も決まっていないうし、解決の目途はたっていない。



原子力規制委員会は、原子力災害対策指針(原子力防災指針)改定案を2月27日に決定した。わずか2週間でパブリックコメントを打ち切り、3150通の意見を十分に検討することもなく、わずかに文言を修正しただけだった。この新指針に基づいた、地域防災計画の策定期限を3月18日としている。

しかし、朝日新聞のアンケート調査結果(2月24日朝刊)によれば、地域防災計画策定の目途がついているのは約半数の自治体にとどまり、目途がついた自治体でも、広域避難の問題などで計画には様々な問題があることが明らかになってきている。

避難の基準・範囲、避難開始時点等を定める国の防災指針の問題点は、概ね30 km圏UPZ

の自治体が策定する地域防災計画の中でその矛盾が一層具体的に現れる。避難住民の膨大な数、避難が困難な離島の問題、移動、受け入れ先や水の確保等々全てが具体的に問題になるからだ。

原発さえなければ防災計画など必要ない。しかし、一挙に原発の停止・廃炉が実現しない現状からは、さらに7月以降に再稼働を強行しようとしている状況から、これをどうやって止めていくのが問題になる。福島原発事故を経験して、立地県のみならず周辺住民の間では、事故時に避難が可能なのかと危機感と疑問が強まっている。避難計画は仮想的なものではあるが、福島原発事故の「体験」を住民や自治体に迫ることになる。

地域原子力防災計画や国の防災指針をリアルにとりあげて、防災計画で住民を被ばくから守ることができるのか？と議論を巻き起こしていこう。子ども達を被ばくから守りたい、農業を続けたい等々の人々の生活に根ざした広範な思いを基盤にして運動を形成していこう。それらを通じて、原発の再稼働を阻止していこう。

原子力規制委員会の田中委員長は、就任直後の第2回規制委員会（9月26日）で「この防災計画というのはきちんとできていて住民が納得できるものがなければ、とても原発の再稼働なんて考えられません」と述べている。実効力ある地域防災計画は立てられないという現実を明らかにし、原子力規制委員会に突きつけていこう。

◆国の指針では、「原子炉制御室の使用不能」になってから、5 km圏住民は避難の準備

1月16日に FoE Japan、フクロウの会、グリーン・アクション等と共に原子力防災指針について規制庁交渉を行った。全国の立地県・周辺地域、首都圏から100名を超える参加者で会場はいっぱいとなった。交渉やその後明らかになったのは、福島原発事故の実態、避難の実態を検証することもなく、防災指針策定を急ぐ国の姿勢だった。規制庁交渉では、避難の範囲としているUPZ概ね30 kmは狭すぎることに、避難の基準である500 μ Sv/時（O I L 1）、20 μ Sv/時（O I L 2）は高すぎることに、妊婦の避難基準もないこと等が明らかになった。

さらに国の指針では、避難の開始時期にも大きな問題がある。指針では緊急事態区分を3つに分け、それぞれの緊急時活動レベル（EAL）を明記している。5 km圏内（PAZ）は、「原子炉制御室の使用不能」等の事態になってはじめて、避難の準備を開始することとなっている。「原子炉を冷却する全ての機能が喪失」「使用済み燃料がプール水位から露出」等の事態になってから避難の実施の措置をとる。

30 km圏内の場合は、「原子炉を冷却する全ての機能が喪失」してから避難の準備を開始し、放射能が放出された後、上記の基準値を上回る線量が確認されてから屋内退避、避難開始となっている。放射能が漂う中を避難することになっている。

なんとも恐ろしい計画だ。さらに、福島原発事故の実態に照らせば、上記の基準が守られるのかも疑わしい。東電や政府は事故後1ヶ月間炉心溶融を認めなかった。また福島I-1号機のベント前に大量の放射能が放出されていた事実を福島県は隠し続けてきたからだ。国の指針の避難準備・開始の計画では、住民の被ばくを防ぐどころか、多くの被害を生むことになる。

◆問題だらけの地域防災計画

◇県内避難に限る福井県の地域防災計画

福井県の地域防災計画では、住民の避難を県内に限っている。例えば、大飯原発で事故が起きた場合には、高浜町民は、わざわざ大飯原発に近づいてから敦賀市に避難することになっている。隣接の京都府に避難する等の計画はない。そもそも福井県はUPZさえ正式に認めていない。「まずは5 km圏内」を繰り返している。若狭の原発から30 km圏内には、京都府・滋賀県・岐阜県が含まれる。規制庁の主導で「広域的な地域防災に関する協議会」（4者協議会）が開か

れているが、2月7日の第2回会合でやっと福井県は広域避難を認め、これから具体的な議論を開始するという状況だ。2月20日の関西広域連合への申し入れ（関西2府4県の10団体）では、関西広域連合も4者協議にオブザーバーとして参加しているが「福井県からの避難者を想定してはいるが、県から正式な受け入れ要請はない」とのことだった。

県内避難に固執する福井県は、避難受け入れで関西を頼れば、再稼働の同意権などについて口をはさまれるのを嫌がったの政治的思惑でもあるかのようだ。いずれにしろ、県内避難は、福井県民を被ばくから守るものではなく、理不尽極まりない。

◇小浜市は独自に、子どもの避難受け入れを奈良市に要請

福井県小浜市は、原発隣接市でありながら、大飯原発から一部は5km圏内、全域が20km圏内に位置している。福井県の防災計画では、小浜市民は大飯原発の事故の場合はわずか60kmの越前市と鯖江市に避難。敦賀原発の事故の場合は、敦賀市民の受け入れ先となっている。どう見ても理不尽な県の計画だ。小浜市はこの県内避難とは別に、友好都市である奈良市や滋賀県近江八幡市と独自に「相互援助協力」等を結んでいる。2月12日に「小浜市民の会」が市に申し入れをしたときには、担当部長はこの広域避難について自ら語ろうとはせず、参加した議員から催促されてやっと認めた。県の縛りを意識してのことだと推察できる（5頁参照）。

他方、2月15日の奈良の市民等による奈良市との面談では、大飯3・4号再稼働前の昨年6月に、小浜市の担当課長が奈良市を訪れ、大飯原発で事故が起こったときには、幼児・小中学生の避難を受け入れてほしいと依頼されたとのことだった（8頁参照）。小浜市が少しでも遠方へ子ども達を避難させたいと願うのは当然のことだ。しかし、奈良市の受け入れ体制は何も進んでいない。また同時に、原発から100kmの奈良市が受け入れ地域となれるのかという問題もある。規制庁の過小評価の拡散予測（97%値）でも、奈良市は週10mSvの被ばくとなる。奈良市民の避難も問題になるレベルだ。

◇京都府舞鶴市（約8万9千人）の全市避難の目途はなし

若狭の原発群に隣接する京都府下では、北部・市内を含めて、市民が精力的に防災問題を取り上げ、府や自治体に申し入れ等を行っている。しかし、自治体と話をすればするほど実効性のない計画であることが次々と明らかになっている。とりわけ雪の多い冬季に事故が起これば、避難できるのか等々、危機感は強まっている。

京都府は2月1日に地域防災計画を公表した。30km圏内の京都府民は約12万8千人に及び、広域避難を含めて大きな問題となっている。京都府の計画では、風向きによって西側と南側の2方向での避難を計画している。舞鶴市（約8万9千人）の西側への全市避難計画は、「関西広域連合と調整中」となっている。関西広域連合は、「舞鶴市民の受け入れ先は何も決まっていない」「兵庫か大阪か・・・」と述べるだけだった。

さらに、受け入れ側となっている30km圏外の50・60kmの亀岡、京都市内でも、避難が問題となってくる。また京都府に隣接する兵庫県北部の60km圏内にある朝来市・豊岡市・篠山市も受け入れではなく避難の必要があるのではと市民の間で不安が高まり、京都北部との連携が進んでいる。

有機農法や伝統工芸等に従事する人々は、防災計画にリアルに向き合う中で、原発事故が起きて一時的に避難しても、自然の恵みに支えられたこれまでの生活に戻ることは不可能なこと、避難とは永久避難であり、なぜそこまでして原発に頼る必要があるのかと考え、行動している。

京都市内では市民の働きかけによって、28日に市防災課による初めての説明会が実施される。老人福祉協会や障がい者団体など、幅広い地域の人々に参加を呼びかけ、地域防災計画を

共に考えようと働きかけている（6頁参照）。

◆琵琶湖が汚染されても、水の確保はできていない

若狭の原発で事故が起これば、関西1450万人の命の水瓶である琵琶湖は汚染される。近隣の川も汚染される。いったい水の確保はどうするのか。関西広域連合は「来年3月までかけて滋賀県が琵琶湖の汚染などについて研究する。その結果を待ってから」とのんきな話だ（10頁参照）。それまでは、安全な水の確保については何も決まっていないという。舞鶴全市の被災者を受け入れても水は確保できていない。関西住民に屋内退避の指示が出ても飲む水はない。

水が確保できなければ、大阪・兵庫・京都等は受け入れ先になることはできない。1月29日の大阪府への申し入れでも、「大阪は受け入れ側」と言いながら府の担当者は頭を抱えていた。

大阪府吹田市は若狭町及び滋賀県高島市と「災害時における相互応援協定」を結んでいる（3つの自治体はそれぞれ友好交流都市。小浜市と奈良市も同様）。吹田市と高島市との協定では、昨年11月22日に避難者の受入れ等を追加して協定を見直した。「応援内容」には、「食料、飲料水・・・の提供」も含まれている。「水の提供」などできる状況にはない。

◆規制庁シミュレーション 「30km以遠は信憑性がないので公開しない」

30km以遠への広域避難のためには、避難先の被ばく量がどれくらいになるのかを把握する必要がある。規制庁が昨年12月13日に公表した「拡散シミュレーションの試算結果（総点検版）」では、1週間で100mSvに達する地点を示しているだけだ。それも、最も被ばくが厳しくなる上位3%の数値を除外した「97%値」しか公表していない。ただ、各原発で16方位中1方位だけは100%値（すそ値）を明記している。例えば大飯原発の場合、南向きの風の場合、週100mSvの地点は、97%値で32.5km、100%値では63.5kmとなっている。

1月16日の規制庁交渉でも、また関西のみならず佐賀県でも、市民は各地の自治体交渉で、少なくとも全方位の100%値を公表するよう求めている（9頁参照）。大阪府と関西広域連合は規制庁防災課に公表するよう問い合わせたが、「データは持っているが公表できない。シミュレーションでは30km以遠は信憑性がない」という回答だった。

まったくおかしな話だ。規制庁が公表している拡散予測図の資料では、100km地点までの被ばくを計算したグラフを載せている。さらに、上記のとおり、1方位では100%値を記載しているからだ。あらゆる機会を通じて、遠方の被ばく予測を公開するよう求めていこう。

◆各地で、地域防災計画のリアルな議論を巻き起こそう。

自治体への申し入れ等を一層強めていこう

地域防災計画は、具体的に問題にすればするほど矛盾点・問題点が明らかになってくる。実際計画は、絵に描いた餅では役に立たない。各地の地域防災計画や立地県との協定などをもとに、避難地域も受け入れ地域も、具体的に議論を巻き起こしていこう。各自治体への働きかけを一層強めていこう。大阪の豊中市、茨木市、吹田市、兵庫県南部等でも準備が始まっている。

米国のショーラム原発は、周辺住民が防災計画の不備を具体的に問題にして多彩な活動を広げた結果、閉鎖に追い込まれた。事故のとき、農民や老人はどうなるのか、ホテル業界や保育所関係はどうなるのか等々、まさに手本となる活動だ。米国の住民の活動を紹介したグリーン・アクションの資料を広めていこう（16頁参照）。

防災計画の学習会等で、矛盾点を広範囲に知らせていこう。立地県の住民と風下住民は、自治体交渉等の情報を交換し連携を強めよう。防災計画では住民を被ばくから守ることはできないと声を強めよう。これらを通じて、再稼働を止めていこう。大飯原発の運転を止めよう。